

(証券コード9643)
平成28年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
中日本興業株式会社
代表取締役社長 服 部 徹

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月23日(木曜日)当社営業時間終了の時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
ホテル「キャッスルプラザ」3階 孔雀の間 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 第83期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、計算書類の報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 会計監査人1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、お手数ながら同用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakanihonkogyo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のわが国経済は、景気の回復基調が続いているものの、海外の政治情勢の悪化、金融資本市場の変動などの不安要素もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社では、引き続きお客様の感動の創造に努め、来場者を増加すべく、サービスの一層の充実を推進してまいりました。

この結果、売上高は36億30百万円（前年同期比14%増）、営業利益は1億9百万円（前年同期比16%減）、経常利益は1億12百万円（前年同期比16.6%減）、当期純利益は69百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

【シネマ事業】

映画業界では、平成27年の全国入場人員は前年比3.4%増の1億66百万人、興行収入は、4.9%増の2,171億19百万円となり、平成22年以来5年ぶりに2,100億円を超え、史上2番目の興行収入となりました。

夏興行では、洋画を中心に近年稀にみる大作のラインナップにより、業界全体を押し上げ、さらに、正月興行では公開前から社会現象となった「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」の公開など、好調に推移いたしました。

しかしながら、全国のスクリーン数は、73スクリーン増加するなど、シネマコンプレックスの飽和状態が続いており、1スクリーンあたりの興行収入は、依然として改善に至っておりません。

このような状況のなか当事業では、映画鑑賞の環境にこだわり、お客様のニーズに応えるべく、魅力的かつ効率的な番組編成を行ってまいりました。

なお、「ミッドランドスクエア シネマ」では、平成27年の年間興行収入は6年連続中部地区1位、動員および興行収入については年間の記録更新、8月には動員および興行収入の月間記録など、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」では、年間興行収入の記録更新、8月には動員および興行収入月間記録などを更新いたしました。

当事業年度は、洋画86作品、邦画92作品、アニメ45作品、ODS（映画以外のデジタルコンテンツ）が106作品の合わせて、329作品（前期末比7作品増）を上映いたしました。

主な上映作品としましては、洋画では、4月公開の「シンデレラ」、7月公開の「アベンジャーズ/エイジ・オブ・ウルトロン」、8月公開の「ジュラシック・ワー

ルド」、「ミッション・インポッシブル/ローグ・ネーション」、邦画では、5月公開の「映画 ビリギャル」、7月公開の「HERO」、1月公開の「信長協奏曲」、アニメでは、6月公開の「ラブライブ!」、7月公開の「バケモノの子」、「ミニオンズ」、ODSでは、シネマ歌舞伎「三人吉三」、「EXILE LIVE TOUR 2015 “AMAZING WORLD”」などの番組を編成いたしました。

また、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」におきましては、映画黄金時代の特に優れた傑作娯楽映画を「第三回 新・午前十時の映画祭」として連続上映し、多くの映画ファンに足をお運びいただきました。

この結果、当事業では、売上高は25億24百万円、営業利益は1億12百万円となりました。

【リラクゼーション事業】

飲食部門では、「食文化創造室」を特別に設け、今後の事業展開を視野に置き、積極的に飲食ビジネスの情報収集をするとともに、快適空間の創造に努めてまいりました。名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」では、素材を生かした誰からも愛される定番メニューの開発や、季節ごとのイベントを展開し、お客様に満足いただける店舗創りに努めてまいりました。

温浴部門の名古屋市中川区の「太平温泉 天風の湯」、および愛知県江南市の「松竹温泉 天風の湯」は、近隣に対する営業を確実にし、顧客の囲い込みを図ってまいりました。また、お客様に満足いただけるよう、積極的な店舗イベントの実施やサービスの提供で、売上向上に努めてまいりました。

しかしながら、当部門では、客単価の低下や近隣の大型施設進出の影響を大きく受け、依然として厳しい状況でありました。

この結果、当事業では、売上高は7億75百万円、営業損失は22百万円となりました。

【アド事業】

当事業は、競争力を上げるための商材研究と開発を行うとともに、商品の品質向上に努めてまいりました。

得意分野の映画宣伝関連やコインパーキング等のサイン工事を中心とした積極的な営業展開により売上向上に努め、安定的な収益の維持を図ることが出来ました。

この結果、当事業では、売上高は3億30百万円、営業利益は19百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、経済政策や金融緩和政策の効果に支えられ、引き続き企業収益の改善が見込まれ、国内景気は緩やかな回復基調で推移するものと期待されるものの、新興国・資源国経済に対する先行き不透明感等から、景気の先行きは留意が必要と思われます。

当社におきましても、厳しい経営環境が続くものと思われませんが、お客様に感動していただくため、引き続き『感動の創造』をキーワードとなる経営をします」という方針のもと、お客様目線に立った一層のサービスの充実を図り、商品・環境を提供し、感動の創造に努めてまいります。

シネマ事業では、平成28年7月15日に名古屋駅前「シンフォニー豊田ビル」に「ミッドランドスクエア シネマ2（7スクリーン、1,042席）」がオープンいたします。既存の「ミッドランドスクエア シネマ」と合わせて名古屋市内最大の14スクリーン体制となり、シート・音響・映像等のすべてがプレミアムな映画館を提供してまいります。

さらに、上質なアート作品をお届けする「アートシネマ・スクエア」、様々なアニメ作品をお届けする「アニメーション・スクエア」という2つのレーベルを立ち上げ、他に、「シネマ歌舞伎」やライブビューイング等、様々なジャンルのエンターテインメント作品も提供し、あらゆる映画ファンの期待に応える多彩な作品をお届けしてまいります。また、コンセッション（売店）の商品開発にも一層注力し、売上向上に努めてまいります。

今後の主な上映作品としましては、洋画では、7月公開の「アリス・イン・ワンダーランド／時間の旅」、8月公開の「ゴーストバスターズ」、12月公開の「ログ・ワン／スター・ウォーズ ストーリー」、邦画では、7月公開の「HiGH & LOW THE MOVIE」、11月公開の「SCOOP!」、12月公開の「海賊と呼ばれた男」、アニメでは、7月公開の「ファインディング・ドリー」、「ONE PIECE FILM GOLD」、10月公開の「アングリー・バード」、12月公開の「妖怪ウォッチ3」、ODSでは、6月公開のシネマ歌舞伎「歌舞伎NEXT 阿豆流為」や「METライブビューイング」、さらに、「午前十時の映画祭7」など、幅広いジャンルの良質な作品を予定しております。

リラクゼーション事業では、競合店舗が多い中、近隣の顧客開発も強化し、引き続き地域密着型の運営を心掛け、店舗独自のイベントの実施やサービスの充実を図り、お客様に満足いただける店舗創りに努めてまいります。

さらに、9月には「シンフォニー豊田ビル」1階に「LA BOBINE（ラ・ボビン）」ガレット・カフェがオープンいたします。食と空間を楽しむためのカジュアルでありながら、上質な店舗を目指してまいります。

アド事業では、さらに商材研究と開発を行うことにより、競争力を上げ、積極的な営業展開で商圏の拡大を図ってまいります。得意分野の映画宣伝や関連サイン工事をさらに伸ばし、質の向上とともに、売上の上積みを目指してまいります。

サービス業を営んでいる当社は、より良い商品を提供すること、そして、より良いサービスを提供するための人材育成、教育をすることにより、お客様に選ばれる施設となるよう、一層の精進を志す所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資および資金調達の様況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は23,385千円であり、その主なものは、「ミッドランドスクエア シネマ」のウォールディスプレイの入れ替えであります。

なお、資金調達につきましては、該当する事項はありません。

(4) 財産および損益の様況の推移

区分	年度	第80期	第81期	第82期	第83期 (当事業年度)
		平24.4～25.3	平25.4～26.3	平26.4～27.3	平27.4～28.3
売上高(千円)		2,589,924	2,531,028	3,185,267	3,630,951
当期純利益(千円)		85,058	97,272	103,671	69,981
1株当たり当期純利益(円)		157.84	180.52	194.73	131.76
総資産(千円)		5,108,743	4,864,797	4,992,322	4,801,063
純資産(千円)		3,597,213	3,663,528	3,727,739	3,733,807

(注) 1. 平成26年9月1日に当社の連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併し、非連結決算に移行しましたので、当社単体の数値を記載しております。

- 第80期は、「レ・ミゼラブル」、「アメイジング・スパイダーマン」、「BRAVE HEARTS 海猿」、「踊る大捜査線 THE FINAL 新たなる希望」、「エヴァンゲリオン 新劇場版:Q」、「ONE PIECE FILM Z」などが高稼働いたしました。設備面では、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」のデジタル映写機の導入と、「ミッドランドスクエア シネマ」のシネマシステムの入れ替え等を行いました。
- 第81期は、「アイアンマン3」、「ゼロ・グラビティ」、「永遠の0」、「真夏の方程式」、「アナと雪の女王」、「風立ちぬ」などが高稼働いたしました。設備面では、「松竹温泉 天風の湯」の改装工事等を行いました。
- 第82期は、「マレフィセント」、「るろうに剣心」前編・後編、「テルマエ・ロマエII」、「ベイマックス」、「STAND BY ME ドラえもん」などが高稼働いたしました。設備面では、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」のシネマシステムの更新等を行いました。
- 第83期の様況につきましては、(1)に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の様況 (平成28年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の様況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

①シネマ事業

映画興行ならびにこれに付帯する業務

②リラクゼーション事業

飲食店および浴場施設等の経営

③アド事業

展示装飾および看板の製作業務、広告代理店業務

(7) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

- ・本社：名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
- ・事業所：

<劇場>

ミッドランドスクエア シネマ（7）	名古屋市中村区
ピカデリー（2）	名古屋市中村区
ミッドランドシネマ 名古屋空港（12）	愛知県西春日井郡豊山町

(注) 1. () 内の数はスクリーン数です。

2. 「ミッドランドスクエア シネマ」は、当社と株式会社松竹マルチプレックスシアターズとの共同事業体が運営する劇場です。

3. 「ピカデリー」は、平成28年6月30日をもって、閉館いたします。

<飲食店>

覚王山カフェJi. Co.	名古屋市中村区
---------------	---------

<温浴施設>

太平温泉 天風の湯	名古屋市中川区
松竹温泉 天風の湯	愛知県江南市

<展示装飾および看板の製作、広告代理店>

中日本エージェンシー	名古屋市中村区
------------	---------

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51名	2名減	42.3歳	11.7年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	71百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 531,057株(自己株式8,943株を除く)
- (3) 株主数 2,814名(前期末比5名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東和不動産株式会社	40,000株	7.53%
トヨタ自動車株式会社	30,000	5.64
松竹株式会社	20,000	3.76
岡本藤太	7,000	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,400	1.01
服部徹	5,200	0.97
服部清純	4,500	0.84
廣野純弘	4,392	0.82
濱谷亘匠	4,300	0.80
服部純子	4,000	0.75

(注) 持株比率は、自己株式(8,943株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
服部 徹	代表取締役社長	
原田 克己	常務取締役	感動創造本部担当・感動創造本部本部長
三田 則男	取締役	感動創造支援本部担当・感動創造支援本部本部長、経営企画部担当・経理部担当・経営企画部上席部長、経理部上席部長
山口 千秋	取締役	東和不動産株式会社代表取締役社長
大谷 信義	取締役	松竹株式会社代表取締役会長
佐藤 桂一	常勤監査役	
新井 紀夫	監査役	大起産業株式会社取締役会長
岡本 安史	監査役	大榮産業株式会社取締役

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の取締役会にて取締役の地位の異動があり、原田克己氏が取締役（感動創造本部担当・同本部本部長、興行部上席部長）より常務取締役（同本部担当・同本部本部長）となりました。
2. 山口千秋氏および大谷信義氏は、社外取締役であります。
3. 新井紀夫氏および岡本安史氏は、社外監査役であります。
4. 新井紀夫氏は、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 山口千秋氏は、平成27年6月25日開催の第82回定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
6. 水尾健一氏は、平成27年6月25日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 平成28年3月31日現在の執行役員は、貴田吉晴氏（感動創造支援本部担当・同本部副本部長、経営企画部担当・総務部担当、経営企画部部長、総務部部長）および小塚康氏（感動創造本部担当・同本部副本部長、興行部担当・リラクゼーション部担当、企画営業部担当、興行部部長）の2名であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（うち社外）	報酬等の額（うち社外）
取締役	6名（3名）	61,710千円（6,000千円）
監査役	3名（2名）	17,970千円（6,000千円）
合計	9名（5名）	79,680千円（12,000千円）

(注) 上記の支給人員には、平成27年6月25日開催の第82回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の大株主であり、同社と当社との間には劇場等の賃貸借等の取引関係があります。
- 取締役大谷信義氏は、松竹株式会社の代表取締役会長であります。同社は当社の大株主であり、同社と当社との間には映画配給等の取引関係があります。

- ・監査役新井紀夫氏は、大起産業株式会社の取締役会長であります。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役岡本安史氏は、大榮産業株式会社の取締役であります。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 口 千 秋	平成27年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	大 谷 信 義	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	新 井 紀 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席、また、監査役会12回のうち12回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	岡 本 安 史	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席、また、監査役会12回のうち12回出席し、主に商社勤務における豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名

公認会計士 田中 誠治
公認会計士 安部 正明

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る各会計監査人の報酬等の額

公認会計士 田中 誠治 5,040千円
公認会計士 安部 正明 3,360千円

②当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

公認会計士 田中 誠治 5,040千円
公認会計士 安部 正明 3,360千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項は、以下のとおりであります。
(平成27年10月1日改定内容)

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「行動規範」およびコンプライアンス諸規程を取締役および使用人の行動規範とし、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役および使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力および団体とは断固として対決し、決して経済的な利益供与をしないことを徹底する。
- ③代表取締役社長が委員長となるコンプライアンス委員会を設置し、総務部が中心となり全社横断的に統括する。
- ④違反または違反行為を発見した場合は、「内部通報規程」に従いすみやかに報告し、処置または対策を命ずるほか、必要に応じて月次の取締役会において協議する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ①「文章管理規程」に従い、取締役および執行役員（以下、役員という。）の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文章等という。）に記録し、保存するものとし、必要に応じて取締役、監査役等が、閲覧可能な状態を維持する。
- ②法令または取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスク管理方針」に基づき、経営に影響をおよぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため「リスク管理規程」を制定し、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。
- ②リスクに関する統括部署は内部監査室とし、各部署における損失の危険に繋がらうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を把握し、リスクの防止および会社損失の最小化を図る。

③リスクの現実化に伴う危機に備え、経営危機が発生した場合の対応として「経営危機管理規程」を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、「取締役会規程」に基づき毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役、執行役員、各部門の部長、統括マネージャー、およびマネージャーにより構成される営業会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う。また、常勤取締役、執行役員、および各部門の部長が出席し、毎週1回開催される経営会議、ならびに常勤役員、執行役員、および各部門の部長が出席し、毎週1回開催される部長会において、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。

③経営会議の議事録は、「文章管理規程」に従い、記録し、保存するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

④「金融商品取引法」に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、当社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、各部署の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、その使用人は、監査役からの命令に関して独立性を図るため、取締役からの指揮命令を受けないものとし、その指示の実効性を確保するものとする。

②監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等は監査役会との協議のうえ決定するものとする。

③内部監査室は、必要に応じて監査役を補助する。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会に出席する。必要なつど取締役または使用人に対して、報告や関係資料の提示を求めることができる。

②監査役は、取締役会のほか重要と思われる会議に出席することができる。

③当社の決算情報、稟議書、営業報告等、監査役業務の遂行に必要な情報を、保管文章を介して、監査役はいつでも閲覧できる。

④取締役は会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実を発見したときには、直ちに監査役会に報告する体制を確保する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役、業務担当役員との間の定期的な意見交換会を行う。また、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。
- ② 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行

取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされております。

(2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスの順守状況等の報告を行うとともに、問題点を洗い出し、その改善を図っております。

(3) リスク管理

「コンプライアンス委員会」において、当社におけるリスクを検証し、その管理状況の確認および情報共有を行っております。

(4) 内部監査

内部監査室が年間の監査計画に基づき、各部門において書類の閲覧およびヒアリング等を通じて監査を行っております。

(5) 監査役の職務の執行

監査役会を12回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議および決議を行っております。また、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、代表取締役社長、社外取締役、会計監査人、ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,174,537	流 動 負 債	592,781
現金及び預金	525,587	買掛金	243,932
売掛金	135,799	1年内返済予定の長期借入金	87,896
有価証券	400,002	リース債務	53,786
商品	5,423	未払法人税等	39,340
前払費用	28,308	未払消費税等	23,163
預け金	61,711	未払費用	56,428
繰延税金資産	9,814	賞与引当金	14,450
その他	8,860	その他	73,782
貸倒引当金	△969		
固 定 資 産	3,626,526	固 定 負 債	474,474
有 形 固 定 資 産	(2,642,042)	リース債務	79,705
建物	1,721,911	退職給付引当金	62,003
構築物	51,122	長期未払金	39,500
機械装置	142,277	資産除去債務	55,037
車両運搬具	432	受入保証金	199,476
器具備品	51,484	繰延税金負債	38,752
土地	669,168		
建設仮勘定	5,644	負 債 合 計	1,067,256
無 形 固 定 資 産	(66,069)	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,147	株 主 資 本	3,601,729
ソフトウェア	64,921	資本金	(270,000)
投資その他の資産	(918,414)	資本剰余金	(13)
投資有価証券	276,740	資本準備金	13
差入保証金	638,951	利益剰余金	(3,399,263)
長期前払費用	2,722	利益準備金	67,500
		その他利益剰余金	3,331,763
		配当準備積立金	345,979
		別途積立金	2,380,000
		繰越利益剰余金	605,784
		自 己 株 式	(△67,547)
		評価・換算差額等	132,078
		その他有価証券評価差額金	(132,078)
資 産 合 計	4,801,063	純 資 産 合 計	3,733,807
		負 債 純 資 産 合 計	4,801,063

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,630,951
売 上 原 価		1,801,995
売 上 総 利 益		1,828,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,719,385
営 業 利 益		109,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,080	
協 賛 金 収 入	1,800	
雑 収 入	2,649	9,529
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,835	
雑 損 失	4,245	7,080
経 常 利 益		112,020
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		161
税 引 前 当 期 純 利 益		111,859
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,468	
法 人 税 等 調 整 額	△591	41,877
当 期 純 利 益		69,981

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	377,847	2,380,000	535,802	3,361,150
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				△31,868		31,868	
剰余金の配当						△31,868	△31,868
当期純利益						69,981	69,981
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				△31,868		69,981	38,113
当期末残高	270,000	13	67,500	345,979	2,380,000	605,784	3,399,263

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△66,523	3,564,640	163,098	163,098	3,727,739
当期変動額					
配当準備積立金の取崩					
剰余金の配当		△31,868			△31,868
当期純利益		69,981			69,981
自己株式の取得	△1,024	△1,024			△1,024
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△31,020	△31,020	△31,020
当期変動額合計	△1,024	37,088	△31,020	△31,020	6,067
当期末残高	△67,547	3,601,729	132,078	132,078	3,733,807

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定のものについては個別に検討して計上しております。

- 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
- ・ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	5,000千円
建 物	235,825千円
土 地	60,515千円
合 計	301,340千円
上記に対応する債務	
受入保証金	199,476千円
買掛金	965千円
合 計	200,441千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,304,101千円

(損益計算書に関する注記)

固定資産除却損の内訳

建物付属設備 161千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 540,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 8,943株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	15,935	30	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通 株式	15,933	30	平成27年 9月30日	平成27年 12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	15,931	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	297千円
未払事業税	3,267千円
賞与引当金等	5,092千円
未払事業所税	1,156千円
計	<u>9,814千円</u>
繰延税金資産(固定)	
ゴルフ会員権評価損	3,790千円
減価償却超過額	123千円
退職給付引当金	18,894千円
長期未払金	12,019千円
資産除去債務	11,791千円
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△19,018千円</u>
小計	<u>27,601千円</u>
評価性引当額	<u>△27,601千円</u>
計	<u>一千円</u>
繰延税金資産合計	<u>9,814千円</u>
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△57,771千円
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>19,018千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△38,752千円</u>
繰延税金資産純額	<u>△28,938千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	32.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27%
住民税均等割等	0.82%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.25%
評価性引当額の増減	△0.16%
その他	△0.21%
<hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 37.44%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	13,277千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	6,801千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	2,229千円
1年超	4,246千円
合 計	6,476千円
4. 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	2,137千円
減価償却費相当額	2,137千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、主にシネマ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格のリスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で4年6カ月後であります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。
当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を評価することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	525,587	525,587	—
(2) 売掛金	135,799	135,799	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	676,742	676,742	—
資産計	1,338,129	1,338,129	—
(1) 買掛金	243,932	243,932	—
(2) 長期借入金	87,896	88,305	409
(3) リース債務	133,492	133,492	—
負債計	465,321	465,730	409

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務

これらは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、名古屋市その他の地域において、賃貸商業施設(土地を含む)等を所有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,286千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

貸借対照表計上額			決算日における 時価 (千円)
当事業年度 期首残高 (千円)	当事業年度 増減額 (千円)	当事業年度 期末残高 (千円)	
921,850	△17,009	904,841	1,873,849

(注)1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	7,030円90銭
2. 1株当たり当期純利益	131円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成28年3月22日開催の取締役会において、経営資源の有効活用を図るため、当社保有の不動産(愛知県小牧市)を譲渡することを決議いたしました。

当該資産は現在駐車場として賃貸しており、平成28年7月上旬の物件引き渡しを予定しております。

譲渡益は2億2百万円を見込んでおり、平成29年3月期第2四半期に特別利益として計上する見込みであります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

中日本興業株式会社
取締役会 御中

田中誠治公認会計士事務所
公認会計士 田中 誠 治 ㊞

公認会計士安部正明事務所
公認会計士 安 部 正 明 ㊞

私たちは、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、中日本興業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役会規程」および「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（公認会計士田中誠治、公認会計士安部正明）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月11日

中日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤 桂一 ㊟
監査役（社外監査役）	新井 紀夫 ㊟
監査役（社外監査役）	岡本 安史 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、長期的に安定した経営基盤の確保に努め、業績および配当性向等を総合的に勘案して、安定した配当を維持していくことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、業績および今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 15,931,710円

(注) 中間配当を含めました年間の配当金は、1株につき60円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月27日

第2号議案 会計監査人1名選任の件

公認会計士田中誠治氏とともに共同監査を行っておりました当社の会計監査人である公認会計士安部正明氏は、本総会終結の時をもって任期満了になり退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人1名を選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が公認会計士早稲田智大氏を会計監査人の候補者とした理由は、独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性などの職務遂行能力を総合的に勘案した結果、適切であると判断したためであります。

会計監査人候補者の氏名および略歴等は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	事務所の所在地、略歴	
おせだともひろ 早稲田 智大 (昭和54年9月23日)	事務所の所在地	名古屋市西区那古野一丁目17番10号
	略歴	平成22年7月 公認会計士登録 平成22年8月 早稲田公認会計士事務所開設 現在に至る

以上

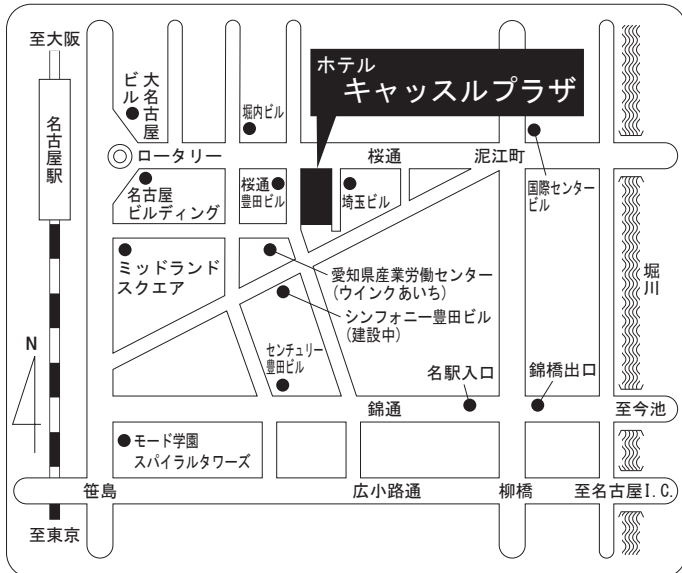
株主総会「会場ご案内略図」

会場／名古屋市中村区名駅四丁目 3 番25号

ホテル「キャッスルプラザ」3階 孔雀の間

TEL <052>582-2121

日時／平成28年 6 月24日（金曜日）午前10時



JR名古屋駅・名鉄名古屋駅・近鉄名古屋駅・地下鉄名古屋駅(ユニモール地下街11番出口が便利です。)より徒歩にて約5分です。

なお、駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。